

## はじめに

農林水産消費安全技術センター（FAMIC）は、農林水産省所管の独立行政法人であり、主な業務部門として、食品部門、肥料・飼料部門、農薬部門の3つの部門を有し、JAS法、肥料取締法、飼料安全法、農薬取締法等の法律に基づく食品、飼料、肥料等の品質の検査および農薬の登録検査等の業務を行っています。

農薬の製造者または輸入者は、農林水産大臣の登録を受けなければ、農薬の製造、加工、輸入等を行うことができないことになっていますが、FAMIC農薬検査部は、この農薬管理の要である農薬登録検査を主たる業務としています。また、農林水産省と連携し、全国から計画的に収集した農産物中の農薬の残留状況についても分析調査を行っています。

今般、平成25年度の農薬検査部における調査研究成果を収録した農薬調査研究報告第6号を発行しました。昨年度から農薬検査部では、調査研究の対象を実験を伴うもののみならず、農薬のリスク評価・管理、諸外国の農薬登録制度等に関する文献や現地調査等により収集した情報を分析・考察する調査や論考についても対象に位置付け、より多くの職員が調査研究に取り組める仕組みにしました。今号は、その新たな取り組み開始から2号目の報告書となります。農薬に係る調査研究は、テーマによっては結果を得るのに2～3年を要することもあり、今年度の実験を伴う調査研究の成果としては、「作物中のネオニコチノイド系殺虫剤の一斉分析法の検討」と「イプロジオンおよびマンジプロパミドの残留分析法の妥当性検証」に留まりますが、前者は省有機溶媒という新しい発想に基づいた分析法であり、今後様々な場面での応用が期待されます。また、後者はFAMICの実施している農薬残留状況調査の効率化に直結する意義ある成果です。さらに、海外の状況等について収集した情報の分析・考察を行った調査研究の成果を6課題掲載しました。以上の課題は、日常の登録検査の改善に直接・間接的に結びつくものであり、農薬行政の見直し等の観点からも参考になるものではないかと考えています。このほか、海外で発表された水生毒性評価に係る非常に有益と考えられる総説を著作権者の許可を得て邦訳し掲載しました。これは、有用な情報であるにも拘わらず英文であるため多くの方々の目に触れにくい情報を日本語で発信しようという試みです。

本報告書が関係者の皆様の業務において参考になれば幸いです。なお、各方面からのご意見等も我々の調査研究の充実のためには不可欠ですので、お気づきの点がありましたら、ご連絡いただきたくお願い申し上げます。

平成27年2月

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター  
理事長 木村 真人